

意見書

平成23年11月30日

情報通信審議会
電気通信事業政策部会長 殿

郵便番号103-0013

とうきょうとちゅうおうくになぎょうちよう

東京都中央区人形町3-10-2

フローラビル8階

しゃだんほうじん

社団法人 テレコムサービス協会 きょうかい

電話番号

電子メールアドレス

「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」答申（案）に関し、別紙1について、テレコムサービス協会ですとまとめた意見を提出します。

また、別紙2については、テレコムサービス協会会員企業から要望された具体的な意見として提出します。

編	章			具体的内容
第 I 編 電話網から IP 網への円滑な移行の在り方について	第 2 章 総論(ネットワークの在り方等)	2 NTT東西の「概括的展望」	(2) 主な意見	<p>答申(案)にも書かれているように、総論としては「PSTN と NGN を同時に維持・運用することに伴う二重コスト負担を回避する等の観点から、移行開始を前倒しし、短期間での移行を目指すべき」に賛成です。</p> <p>そのためには現状の PSTN の加入者が IP 網への移行を魅力に感じるような新たなサービスの提供が必要です。NTT 東西自身が PSTN 加入者の移行先となる NGN 上に新たな魅力あるサービスを提供するとともに、NGN の通信プラットフォームのオープン化などの施策によって、さまざまなプレーヤーが多種多様なサービスを簡単に提供できる環境が実現されることを望みます。</p>
			(3) 考え方	<p>答申(案)に書かれているように NTT 東西は、「可能な限り早い段階から、積極的移行を促進するための方策を講じた上で具体的な移行計画を示す」ことが必要であり、これによって「代替サービス等に自主的に移行する環境に対する利用者や事業者の予見性・透明性を確保していくこと」が求められると考えます。NTT 東西による積極的な情報提供を望みます。</p>
	第 4 章 事業者対応	2 NGNにおける競争環境の整備	(3) 通信プラットフォーム機能のオープン化	<p>通信プラットフォームのオープン化については、NTT 東西が主導してオープン化可能なインタフェースを公開することが必要と考えます。</p> <p>詳細は、第 II 編 第 2 章 4 (2) 通信プラットフォーム機能のオープン化 (SNI のオープン化) の意見を参照。</p>

編	章		具体的内容
第Ⅱ編 ブロードバンド普及促進のための競争政策の在り方について	第2章 NGNのオープン化によるサービス競争の促進	4 通信プラットフォーム機能のオープン化 (2) 通信プラットフォーム機能のオープン化(SNIのオープン化)	<p>通信プラットフォーム機能のオープン化については、まさしく答申(案)に書かれているとおり、「NGNのSNIにおける通信プラットフォーム機能のオープン化の進め方については、NTT東西が主導すべき(接続事業者)との意見と、事業者から具体的な要望を示すべき(NTT東西)との意見が示されており、事業者間で見解が異なっている。」状態です。</p> <p>しかし、NTT東西が言う『事業者からの具体的な要望』とは、「具体的な使い方」、「具体的なユーザ」、「具体的な契約数」などを指すものと思われます。単に、「こういうサービスを提供したい」というアイデアだけを提案しても相手にしてくれないでしょう。一方、『多くのプレーヤーによる多種多様なサービスが提供される環境』とは、最初から大規模ユーザの利用を想定するのではなく、小規模な利用からでも簡単にサービスが始められるような使いやすいSNIが提供される環境を指すと考えます。そのためには、まずNTT東西が主導して通信プラットフォームのオープン化可能なインタフェースを公開することが必要です。</p> <p>なお、現在の唯一のSNIメニューである「フレッツ・キャスト」は最低でも月額80万円以上のサービスです。それに対して、インターネット上では月額数千円のクラウドサービスも存在します。NGN上でも小規模なサービスから簡単に始められるような料金体系、サービス条件の拡充を望みます。</p> <p>SNIを介してNGN上でサービスを提供する場合、現在の「フレッツ・キャスト」ではNTT東西間が接続されていないため、全国を対象としてサービスを提供する場合、NTT東日本とNTT西日本それぞれとの契約が必要になります。(フレッツ・v6オプションによるIPv6通信でも、同様にNTT東西間は接続されていない</p>

				<p>い。)</p> <p>このように、NTT 東西間が特定のサービスでは接続されていないことが NGN の利用を阻んでいる一因と考えます。NTT 東西のどちらか 1 社と契約すれば、全国にシームレスに提供できるようなサービスの提供を望みます。</p>
--	--	--	--	--

編	章			具体的内容
第 I 編 電話網から IP 網への円滑な 移行の在り方 について	第 3 章 利用者対応	3 各サービス に係る課題	(2) 廃止され るサービスに 係る課題	<p>ISDN サービスの廃止に伴う代替サービスを利用するための設置・工事等の負担は止むを得ないと考えますが、廃止サービスの移行が積極的に実施されないと、そのサービスを使ってサービス提供をしている事業者は長期間において両サービス設備を維持する必要性が生じ、両サービスのサービス料の負担も大きいです。</p> <p>このため、廃止サービスに関しては、積極的な移行を促す対策とともに、明確なサービス廃止時期の決定を早い段階で行っていただきたいと考えます。 (サービス廃止時期の前倒しではなく、時期の決定の前倒しです)</p>
	第 4 章 事業者対応	1 PSTN にお ける競争環境 の維持	(3) メタル回 線コストの在 り方	<p>「メタル回線の接続料金」の上昇は、既存網によるサービスに大きな影響が予想されます。</p> <p>「実績原価方式」では、無制限に料金が上昇する可能性もあるため、答申にあるようプライスカップなどの政策は必須であると考えます。</p>
		2 NGN にお ける競争環境 の整備	(1) PSTN と NGN における 公正競争環境 の在り方	<p>「現在の接続ルール」は、電話事業者間の競争だけを意識したルールになっているが、NGN 時代では電話以外の多様なサービスの出現が予想されるため、これまでとは異なった接続ルールが必要です。</p> <p>新しい接続ルールについては「現在の電話事業者」以外の電気通信事業者が、容易に NGN を使った通信事業に参入できるルールが必要です。</p>

			<p>(2)NGN における伝送機能のオープン化</p>	<p>現在、想定されている中継局接続方式は他事業者の負担が大きく、また、接続料も定額制となっていて、これまでの従量制に比べて、割高になることが想定されます。最終的にはそれら他事業者のサービスを利用する利用者（我々を含みます）の負担にもつながる懸念があり、他事業者とともに、それら回線サービスを利用してサービス提供している事業者も含めた公平なサービス競争に支障を来たす懸念があります。</p>
		<p>3 コア網の IP 網への移行に対応したハブ機能の在り方（緊急通報を含む）</p>	<p>(1)ハブ機能の在り方等</p>	<p>NTT 東西が HUB 機能を提供すべきかどうかは別として、IP 網による HUB 機能は必須です。NTT 東西が指導的な立場で、HUB 機能の構築を行い、それに接続することにより既存の電話事業者以外の事業者でも NGN サービスに新規参入が可能な環境を整備すべきです。</p> <p>現状のように全ての通信事業者同士が個別に接続協定を締結する方法は、新規に電気通信番号指定を受けた事業者の通信事業への新規参入を阻むものです。</p>

編	章		具体的内容
第Ⅱ編 ブロードバンド普及促進のための競争政策の在り方について	第2章 NGNのオープン化によるサービス競争の促進	4 通信プラットフォーム機能のオープン化	<p>(1)通信プラットフォーム機能のオープン化(NNI のオープン化)</p> <p>IP による NNI 接続を実現するばあいの、FAX 通信のあり方について何らかの指針が示される必要があります。</p> <p>現在の FAX の普及率とその通信網として電話網を利用していることを考慮した場合、FAX 通信の電話網から IP 網への移行は、音声通信と同様に特別なメディアとして扱われるべきです。</p> <p>NGN において、「みなし音声」で FAX を扱った場合、どの程度の通信品質が保証されるのかによっては、FAX 通信の IP 化に大きな影響を与える可能性がある。現在、FAX で一般的に使われているアナログモデム信号 (V29[9.6Kbps]、V17[14.4Kbps]、V34[33.6]Kbps) について、複数事業者間をまたがった通信でも保証されるのか否かについて明確にされるべきです。</p> <p>また、T.38 などの方式でエンド・エンドでの IP-FAX 通信については、NGN からみると他のデータ通信と同じ扱になるのかもしれないが、音声については宅内装置が標準で VoIP Gateway 機能を有しているように、宅内装置に Fax over IP の Gateway 機能を実装するようなことが簡単にできることが望まれます。</p>
			<p>(2)通信プラットフォーム機能のオープン化(SNI のオープン化)</p> <p>NTT 東西の SNI は、サービスプロバイダーが利用するにはあまりにも機能が少なく本来の NGN のメリットが活かせない仕様になっています。</p> <p>SNI は、電話事業者以外にも広くオープンにされるべきインタフェースである、Parlay グループが規定している「Parlay X」相当のインタフェースの提供が望まれますが、NTT 東西またはその API を利用する他の通信事業者が、一般ユーザに対して NGN の ANI 機能を提供する環境を整備すべきです。</p> <p>ANI は、現在、電話事業者にはほぼ独占されている付加サービスを、電話事業</p>

				<p>者以外にも開放すべきものです。オープンな競争でよいサービスを安価に提供することにより、ユーザの利便性を飛躍的に高める可能性があるため、NGN 事業者が ANI を積極的に開放することが望まれます。</p>
第3章 モバイル市場 の競争促進	2 プラット フォーム・端末レ イヤーのオー プン化	(1)プラット フォームレイ ヤーのオー プン化	<p>国内の MNO では、SMS(ショートメッセージ) のオープン化が遅れており、コンピュータから SMS を送る場合に、海外の MNO のサービスを利用せざる負えない状態です。</p> <p>国内の一部の MNO で SMS (ショートメッセージ) サービスの提供を始めたものの、他事業者への SMS が送信できなかったり、送信できるメッセージに制限があり、海外の SMS サービスに比べるとまだまだ使いづらいサービスです。SMS はコンピュータから携帯電話やスマートフォンにメッセージを送るには最適な手段であり、SMS を利用することによりスマートフォン、携帯電話とコンピュータを連携する様々なサービスが考えられます。スマートフォンを使ったサービスにおける国際競争力を高めるためには、国内の MNO は SMS 機能を海外の MNO 並に SMS 機能をオープンにしていきたい。NGN の場合は、ANI として SMS 機能が提供され、ユーザに提供されれば BEST です。</p>	